



農業生産の拡大・販売力強化のあり方を こう考える

広島大学大学院生物圏科学研究科

助教 小林 元

1. “農業者所得の増大”の『ジレンマ』

農業所得の増加は無理だというのが正直な感想です。農業者所得を増大すれば総合JAは生き残れるのか、が1つのキーだと思います。

改正農協法は、総合JAの目的を農業所得の増大に資することとしています。今年の4月に出た総合監督指針は、前回の指針と大きく異なり、JAは農業所得増大のために経営戦略を考えなさいと言っています。

それに対し、JAグループは自己改革のなかで農業者所得の増大をあげました。JAは農業者の組織なので、農業者の所得を上げるのは当たり前ですが、農協改革の流れそのものは信共分離論、専門農協化が本格的に求められています。他方でJAグループの自己改革は、総合JAであることを維持するために農業者所得の増大を頑張ると言っていると思います。農業者所得の増大の議論自体は、農業者のための議論ですが、総合JAのあり方を問うています。総合JAを続けるのか、農林水産省が言うように専門農協化を進めるのかが問題です。農業者所得を上げるための議論は単位JAやJAグループにとっては重要なことですが、何のためにこの議論をしているのかを考える必要があります。

2. “農業所得の増大”の罫

2013年に出された「農林水産業・地域の活力創造プラン」には、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させる国の目標があります。いろいろな農業政策や農協改革が行われていますが、すべての出発点は「農林水産業・地域の活力創造プラン」です。それに基づいて、農業政策に関してすべてのメニューが出てきます。国の目標は10年間で2倍にすることです。その改訂版では、数値目標が書き込まれています。輸出が2014年で4,500億円くらいだったのを2020年には1兆円にし、2030年には5兆円にするとあります。加工・業務用野菜の出荷を5割増加する、6次産業化の市場規模の目標も10兆円です。

農業構造改革のための4つの目標として、①農地集積、②生産コストを下げる、③青年農業者を増やす、④法人化する、とあります。アベノミクス農政の基本フレームは、農地を大規模な農家・経営体に集積し、生産コストを下げ、青年農業者を中心に意欲のある経営体が法人化をして企業の経営をします。そしてできたものをどう販売して所得を得るかということ、輸出増加、6次産業化、加工業務用にシフトしていきます。

3. 入口戦略の要点は、農民から“担い手”へ

入口戦略で気になることがありました。担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を作るために、農地中間管理事業があります。40歳代以下の農業従事者を40万人に拡大とあります。そして法人経営体を5万法人とあります。

この3つとあわせて私が一番注視しているのが2番目にある米の生産コストを現状全国平均比4割削減という目標です。国の目標は、1俵のお米をつくるのに全国平均で16,000円かかるのを4割削減で9,600円までコストを下げることです。平成26年産の米価があれだけ下がり、その後米価が上がっても過去の水準には達していません。国の政策は低米価の促進です。これからTPP妥結ありきで一部の担い手に絞った産業政策をしていくということです。

政府は本格的に政策の対象を限定しています。担い手という言葉が総合監督指針にもたくさん出てきます。政府は、認定農業者、認定就農者、集落営農の3つに政策を集中します。政府は担い手を、意欲的な農業者という言い方をし、法人化するのを含めて相当狭い範囲です。それに対してJAの正組合員は、農協法では農民です。農民は、農業者と農業を営む法人とあります。JAの正組合員は大規模な経営体も、部会に参加している家族農業経営の方も、農地の保全管理や中間管理作業をする地域に住む農民もいます。問わないといけないのは、国が言っている一部の意欲的な農業者の議論で、その農業所得を上げることです。それに対して、JAグループが誰の農業所得を増やすのかという議論を本当にしているのか。大会決議を見ると組合員を正組合員に特化して議論をしています。はたして、それでよいのでしょうか。

4. 出口戦略で農業者の所得は増大するのか？

最初の「農林水産業・地域の活力創造プラン」が出たときに、輸出倍増戦略で1兆円にすると仰いました。コメや青果物は増えています。しかしメインとなっているのは加工食品で1,300億円を5,000億円にする話です。

農林水産業の6次産業化の文章は、凄い文章で、「新たに設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構を中心とした農林漁業成長産業化ファンドを本格展開し、6次産業化に取り組む事業者に対し、資本の提供と経営資源を一体的に行います。」と書いてます。農業者の所得については一言も書かれていません。

そして、改訂後に書かれている一部ですが、「ICT等も活用し、6次産業化や輸出促進をはじめ、付加価値を高める新商品の開発や国内外の市場における需要開拓などを進める。」。それから、「異業種連携による他業種に蓄積された技術・知見の活用、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進、新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等」とあります。

ここで問いたい点は、誰が儲かるのかです。規制改革会議の議論を第1回から掘り返すと、2013年に凄い言葉が出ています。当時の寺田稔副大臣が「いろいろな金融技術を使うと、所有を解禁することによって、また所有権不明の土地の土地バンクによる買い取り、あるいはJ-REIT方式の導入など、様々な外資導入も含め活性化効果、流動化効果が画期的に期待できると思う。」と書いています。規制改革会議をはじめとする農協改革を推進しようとする人たちの狙いは、農業者の所得を上げるのではなく、農業に関わるマーケットにいろいろな人たちが入りつつ、最終的には金融市場化、債権化をはかってお金を廻していくことです。農業で良いものをつくってみんなで幸せ、

健康になる話ではなく、農民以外の一部の金持ちが儲かる話でのストーリーです。農業所得の増大と言うと誰も逆らえませんが、中身はこういうことです。

5. 農業改革の中での農協改革の位置付けは？

食料・農業・農村基本法を見ると、この一連の流れは明らかにおかしいことがわかります。より国民食料が安定的に供給されないといけないし、持続的な発展がはかられなければいけません。農業に関する団体は基本理念の実現に主体的に取り組むとありますが、論理が違うところで農業所得の増大にのせられているのではないのでしょうか。

J Aグループは農業者の協同組合なので、総合J Aが農業者の所得向上のために頑張るのは当たり前ですが、国が目ざしていることはまったく違うのでしょうか。増田先生が、上からやらされている農協改革と、われわれが目ざす自己改革は違い、同じ土俵にのらなければならないところや、違う土俵にのらないといけないところがあると話されました。農業者所得の増大は重要なことですが、バックグラウンドにはわれわれが考えているものとまったく違う論理があります。農協改革だけを切り取って見るのではなく、出発点である「農林水産業・地域の活力創造プラン」をもう一度見ていただきたい。それに書かれていることが順番に行われています。あれを見ると次に何が来るか一目瞭然です。

総合J Aは小泉構造改革、その前の食糧管理法廃止から含めて、国から三下り半を突きつけられてきました。今回の総合監督指針を見ると、アベノミクス農政で農政の遂行機関の下請化が進んでおり、専門農協化が議論されていくと思います。その一丁目一番地としての農業者所得の増大が、農政側では農業所得の増大です、J Aグループはこれを降ろせません。農業所得の増大がかぶって

いますが、実はまったく違う論理です。

6. 農業者所得を増大すれば、 総合J Aは生き残れるか？

一通り議論すると、改正農協法が成立しても農協改革が終わった訳ではないのですが、一部の雰囲気では改正農協法が成立して終わったかのようになっています。中央会が一般社団化するから終わりだと思っていますが、この秋から始まる事業利用調査の結果、准組合員の事業利用規制の問題がもう一度より深刻に突きつけられ、バーターで信用事業の事業譲渡・代理店化の議論が進む可能性があります。

そして信共分離の話になって専門農協化が本格的にスタートします。農業者所得の増大を掲げるほど、これから本格的に政府が進める農協改革では、ジレンマが起きることが危惧されます。今回の「農業所得の増大」と「農業者所得の増大」で言うと、政府は専門農協化を目ざした第一歩に入っています。それに対してJ Aグループの自己改革は、総合J Aを維持して地域で頑張っていく総合性の維持、と全く目的が違います。政府の目標が農業・農村所得の倍増で、増大でなく倍増です。この3年間でどれだけ販売高を上げたとしても、倍増させられるJ Aがあるとしたら、よほど投資的なJ Aしか考えられません。頑張っても5%、10%上がっても、国が目ざすのは倍増です。移動するゴールポストを追いかけているだけです。農業所得を増やしても、国が総合J Aを認めるという話にはなりません。国は農業者所得ではなく、農業所得の増大と言っています。規制改革会議の議論や政策の策定の過程などを見ても、農業者の銭が増える話はほとんどしていません。そうではなく農業に関わるマーケット、そこに農外の企業が入ってきて儲ける。先ほどのJ-REITの話にもありましたが、農地の債権化によって金

融商品化をはかっていく議論もあります。

それに対してJ Aグループは、総合J Aとして組合員の所得を増大する話です。ただ、われわれは正組合員の誰を対象としているのか考えなければいけません。昔であれば農村部にお住まいの方はみんな同じような均一性を持っていて、農協運動は均質な人たちを対象として成立してきました。正組合員も相当階層化・多様化しています。農業者がマイノリティになっているなかで、J Aはどこに向かうのか、農業所得の増大、農業者所得の増大の議論の前に、J Aはどうするのか、何をするとところになるのか、十年後、二十年後どうするのか、という話の方が大事ではないかと思えます。

7. J Aグループの取り組み方向が具体的に

農業者所得の増大の方向性とその課題で、J Aグループ全体の話をしていきます。第27回J A全国大会ではいくつかの重点項目をあげて、特に農業所得の増大と生産力の拡大では6つの項目が掲げられました。大々的に出されたのが担い手サポートセンターです。もともとは鹿児島県の担い手サポートセンターで、J A鹿児島県中央会、J A鹿児島県経済連、J A鹿児島県信連、J A共済連鹿児島の4つが一緒になって、大規模な担い手、100町歩を超えるような大規模な畑農家や1万頭クラスの畜産経営に対して総合的なサポートをしていく仕組みです。そうした担い手サポートセンターを全都道府県につくることでした。それからマーケットインに基づく販売戦略、輸出拡大、新規就農パッケージ、自己改革工程表の4つが出され、各J AでK P Iをつくったり、工程表をつくったりしています。

J A全中が本年、9月4日に発表しホームページに出ているのが、自己改革の具体策と提案で、「魅力増す農業・農村」の実現に向けてJ Aグルー

プの取り組みです。その取り組みの基本方向は、「共同販売により、消費者・実需者のニーズに応じた生産と直接販売等を拡大」、「共同購買により、メーカー間の競争を促す」とあります。資材の話が盛り上がっていますが、事業よりの話でまだ明確に見えてきません。そこで、この①の販売を今回の例会のテーマにそって話します。そのためにやることは、小売メーカーに対する交渉力の強化、輸出の強化の2つがありますが第27回J A全国大会の決議で4つの取り組み以外にはあまり出てきませんでした。マーケットインは、J A全中の営農でやっているケースがあり、全国の優れた取り組みを横展開することによって広げていく運動です。具体的なメニューがある訳ではなく、様々な取り組みから学習しながら横展開するしかなかった訳です。

8. 第27回J A全国大会を受けた取り組み

販売事業伸長に向けて何をやっているか見ると「ファーマーズマーケットなどを通じた消費者への直接販売」、「重点市場の絞り込みや生協・量販店等への営業活動」、「行政や他企業等と連携したP R活動」、「中食・外食などの業務用・加工需要に対応した実需者との契約販売」が並んでいます。しかし、これらの取り組みは、産地J Aのなら、やっていることばかりです。全中の調査によると「実施しており今後拡大・強化する予定」、「実施しており今後も維持する予定」、「実施しているか今後縮小・縮減する予定」、と実施しているところだけ見ても、全J Aの7割から8割強というのは、販売金額で30億円以上がある産地のJ Aはこうした取り組みは進んでいます。いかに工夫を凝らしていくか、戦略的に組み立てていくかはマーケットインに基づく販売戦略です。今日この後J Aこうかの山中部長から具体的なお話もあると思います。

9. 目標値を伴った具体策の提示

今回、JA全中が出したものは、所得を上げるには、①価格を上げ、②販売量を増やし、③コストを下げる、と前から言っているものです。その具体策は価格は加工・直販の拡大、輸出体制の強化、販売の多様化です。生産拡大の方針として、経済界との連携拡大、人材の育成、JAによる農業経営・農作業受託の拡大、の3つです。総合JAのみなさんの取り組みとして求められている全国的な運動の方向性がこれです。今回は、具体的な数字も盛り込まれています。実需者への精米販売を10年後に77万tから100万tに拡大、青果の直販事業を5年後に3,300億円に拡大、外食中食企業への販売強化を数値にして出してきました。需要をつくる、輸出拡大、輸出体制の強化をします、事前契約取引の拡大、買取販売の拡大、と出ますが、誰がやるのかは書いてありません。

10. 検討すべき課題は？（私案）

自己改革の具体策が提示されました。例えば、精米販売、直販、実需者への販売強化とあります。単位JA、連合会、全国連の誰が担うのか見えてきません。加工業務用や直販では、JA全農青果センターへの期待がすごく書かれています。JA全農青果センターはシェアが3,000億円から4,000億円程度で、現在はこの指とまれ方式で、使いたいJAが使うとなっています。全国的な運動をどうやっていくのか。

米に関しては、30年産問題が出てきます。JA全中は中間取りまとめを出していますが、今後どうなるかわかりません。少なくとも精米販売、直販、販売強化に取り組むと、都道府県間競争、産地間競争、JA間競争は激化します。JAグループとして、都道府県域として、どう考えたらよいのかです。産地間競争は、JAグループではずっ

とある話です。うまくコントロールしながらみんな農業生産力を上げる、販売力を上げるところがJAグループの良かった部分です。血みどろの闘いもありましたが、JAグループとしてどうしていくのか、農業所得の増大、農業者所得の増大と言ったときにどうなのかと思います。

全国の事例を見ると、販売力強化をするうえで加工業務用メーカーと直接契約をしていくのももちろんですが、そのなかで荷姿を含めた商品化、例えば、パッキングや小売店向けならピッキングやラベルなども含めて商品になるまでの商品化の過程を産地JA側が担っているケースが増えています。大規模な産地であれば大規模なパッケージングセンターをつくって需要に応えるようにしています。果たしてみなさんは経営リスクを飲み込める範囲で考えているのでしょうか。

もう1つ大事なことは販売戦略をマーケティングから始めて、売り先があるものをつくろうという議論ばかりを農業者所得の増大で議論しています。そもそも安定的な農産物供給機能として、生産部会中心に担ってきた経緯は評価しているのか。地場市場向け流通、特に農産物直売所の機能は、農業者所得の増大として捉えているのか。JAが果たしている機能は利用施設など含めてさまざまな利用事業もあります。そうした産地づくりの機能をしっかりと評価せずに販売戦略、マーケットインという言葉だけが先走りして、売れるものをつくってみんな競争する環境になりつつある恐れをもっています。

11. 農産物流通の変化の中でのリスクの移動

生産者とJA、市場、小売段階でリスクが分散されてきたのが日本の農産物流通の特徴です。仲卸の弱体化、卸の集中化、小売の力が強くなっていくなかで、選別や1次加工、個包装、ピッキングなど商品化機能やバックヤード機能、1980年代

はスーパーマーケットが大きくなるなかで卸売市場がバックヤード機能を果たしていく過程も含めて川上側に移動しつつあります。安全性リスク、投資リスク、契約リスクなどもJA側に移動するなかで、農産物直売の販売戦略の向上や競争戦略をつくっていくことなど、JA全中のケースや夏に行われたトップフォーラムで前向きなことばかり言っています。農業者所得の増大のためにやっていることは営農経済事業のリスクを高め、JA経営のリスクを大きく高めています。その限度はもっているのか危機感を持っています。

12. 検討すべき論点は？（私案）

～欠落する産地づくりの視点～

あるJAが45億円も投資したことで、6億円だった取扱高が2倍の10億円を突破しました。大規模な産地JAの事例では、補助金を除いて毎年平均約2.3億円の投資を15年間継続したことで、139億円の多品目総合産地ができています。JAはこういう機能は当たり前のようにやっていますが、投資の回帰比率を考えれば、余程の大企業でないともやしません。

13. 検討すべき論点は？（私案）

～協同組合と地域づくり～

考えるべきは協同組合性です。生産部会を評価し直すべきではないかと思えます。JA全中で生産部会のあり方に関する研究会が立ち上がっています。独占禁止法の議論で、生産部会は相当厳しいことになると思います。少なくとも、これからは「全量」という言葉を出すことはできません。生産部会の中で協同性のない行動をとって除名をすることもたいへん難しいです。除名してもJAの組合員である以上、施設利用を妨げることができません。公正取引委員会から言われている生産

部会が、次の農協改革でターゲットになりつつあり、独占禁止法のガイドラインにそった規約をつくっていく必要があります。生産部会の位置づけも含めてつくっていく必要があるとJAグループの中で議論が始まりました。生産部会は最も協同労働を含んだ組織の根っこの部分です。JA大会決議にも部会のことは少ししか書いていません。集落営農をはじめとして、地域農業を面的に捉えているのか、一部の担い手に出向くことだけ言ってきました。産地をどうやってつくっていくか、農業を地域で面的に捉える議論を今どこもしてなくて、国と一緒にになって大規模な人たちだけにさされればよいところに行っています。

総合JAは誰の組織なのかを考えないといけません。余談ですが、准組合員問題で将来的に代理店化とバーターになったときに准組合員の組合員資格が問題になりません。農林中央金庫の代理店であれば、利用者の組合員資格を問われないからです。個人的な意見ですが、国が目ざしているのは、員外や准組合員云々でなく正組合員の組合員資格の厳格化、担い手への制限化まで視野にしている気がします。組合員資格の論点は正組合員の方が問題です。総合JAはどこに行くのか、われわれが考えるべきところで、農業者所得の増大のためにはJAで知恵を働かせて、共有して生かしていくのはよいと思いますが、そのバックグラウンドとして総合JAは一体何なのかを真剣に考えないといけません。アベノミクス農政の問題はいくつかありますが、RMO（地域運営組織）で議論されていますが、そこでされているのは産業政策と地域政策を分断している。総合JAは産業政策と地域政策の結節点にあり、農協改革は専門農協化することで地域づくりを分断をする。現在の農水省幹部は神奈川県内のJAで話されたときに、「地域活性化は必要ない」、と言いました。方向性としては分断されますが、総合JAは地域に根ざした組織です。JAグループは、食と農を基

軸に地域に根ざした総合JAという言い方をしてきましたが、地域に根ざしただけではなく、農は農、食は食でそれぞれバラバラに走っています。その象徴が、農産物直売所や食農教育で一生懸命頑張っていますが、農業者所得の増大や生産の拡大で、農産物直売所を通じて売上を上げる話があります。そこを通じて地域に根ざす営農の話で、くらしや協同組合運動や学習が完全に分断されて議論されています。営農だけで農業所得を上げる話でよいのだろうかと思えます。

14. まとめにかえて

農協改革を見る視点の1つとして、アベノミクス農政の農業改革の方向の一環のなかで位置づけられ、今後の道筋も含めて既に「農林水産業・地域の活力創造プラン」に書かれていることを確認すべきです。農業者所得の増大は一丁目一番地で、JAはやらなければいけないのですが、より

大局的な視点で総合JAのあり方を考えないといけません。各論に入ると、担い手対応と販売戦略だけでよいのか、生産部会や産地や面的に捉えたり施設の利用問題も含めて考えると、農協改革は始まったばかりだということ。問われているのは協同組合そのもので、農業者所得の増大だから営農に限った話ではないと思いました。ある人が「日本農業がガラパゴス化した、国際基準にあわせないといけない」という発言があったのをご存知の方もいると思います。ガラパゴス化するのは悪いことでしょうか。国際基準にあわせないといけないと言いますが、国際基準は誰の基準でしょうか。TPPにも関わってきます。均質化した社会か、多様性のある社会か、協同組合陣営が目ざしている社会はどちらでしょうか。成長産業なのか、持続的発展なのかも含めて、総合JAか、違うかたちを目ざすのか協同組合として問われています。